

# ケアマネジャーの業務と役割

## ケアマネジャー（介護支援専門員）とは？

ケアマネジャーは、介護保険制度に基づいて、介護を必要とする方が適切なサービスを受け、できる限り自立した生活を送ることができるように計画、調整を行う専門家です。



ケアマネジャーには、介護保険法のルール上、  
また、ご本人の立場・尊厳を守る上で、できないことがあります。

### 金銭管理をしてほしい

介護保険サービス等をどの程度利用できるかを把握するため、年金などの収入や支出を確認させていただくことはありますが、お金の預かりや管理はできません。

ご本人が自分で金銭管理ができないときには、成年後見制度や日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）を活用しましょう。  
(それぞれ要件があります)

### 病院に連れていくってほしい

医療機関と連携しながらサービス調整を行いますが、通院の介助はできません。

介助が必要な時は、訪問介護などを利用しましょう。

### 入院時の保証人になってほしい

入院時の身元保証人になることはできません。

入院先の病院に相談しましょう。

これらもケアマネジャーの本来の業務ではありません。（一例です）

携帯電話の操作や手続き

買い物・掃除等の家事

郵便・宅配便の発送・受取

税金等の手続きや支払い



ペットの世話

手術等の医療行為への同意

救急車への同乗

入院時の付添いや手続き、着替えや必需品の調達

# ケアマネジャーの業務内容

※行う支援は介護保険法に基づいて実施されます。

## ケアプラン（居宅サービス計画）の作成

ケアプランとは、ご本人の心身の状態や周囲の環境に合わせて、どのような介護保険サービス等を利用するかを計画するものです。

ご本人やご家族から、抱えている課題を聞きとり、適切な支援やサービスを受けられるように、ケアプランを作成します。

## サービス担当者会議の開催

サービス担当者会議とは、ご本人やご家族、ケアに関わる専門職が集まり、ご本人の支援について方針や方向性を検討する会議です。

ケアマネジャーは関係者の招集や、司会進行などの役割も担います。



## 定期的な訪問（モニタリング）

ご本人宅を定期的に訪問し、生活の様子や体調などを確認します。

必要に応じてケアプランの見直しを行います。



## 介護保険サービス事業者等との連絡調整

自治体や介護保険サービスを提供する事業者とご本人の間に入って、連絡や調整を行います。

ご本人が入院した場合には、医療機関とも連携して退院後に必要となるサービスの調整を行います。

## 介護保険サービスの提案

ご本人の状況や意向をふまえて、訪問介護やデイサービスなどのサービスの利用支援や情報提供を行います。

また、ご本人が施設への入所を検討している場合には、施設の紹介や入所のサポートなどを行うこともあります。

## 給付管理業務

介護保険サービスを利用した際の介護給付費の管理を行います。

毎月、ご本人がどのようなサービスを利用したかを確認しながら、給付に必要な書類の作成・提出などの事務手続きを行います。

そのほか、ご本人、ご家族、関係者と相談を行いながら、ご本人が自分らしく生活が送れるように必要な支援を考え、状況に応じて専門機関等へつなぎます。